

●香川県告示第146号

平成26年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成26年3月20日香川県議会の議決を経た。

平成26年3月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

平成26年度香川県一般会計予算

平成26年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ435,597,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		103,749,012 ^{千円}
	1 県 民 税	39,557,000
	2 事 業 税	20,843,000
	3 地 方 消 費 税	16,805,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,938,000
	5 県 た ば こ 税	1,178,000

	6 ゴルフ場利用税	376,000
	7 自動車取得税	705,000
	8 軽油引取税	9,171,000
	9 自動車税	13,161,000
	10 鉦区税	11
	11 狩猟税	15,000
	12 旧法による税	1
2 地方消費税清算金		25,375,000
	1 地方消費税清算金	25,375,000
3 地方譲与税		17,198,000
	1 地方法人特別譲与税	15,600,000

	2 地方揮発油譲与税	1,500,000
	3 石油ガス譲与税	90,000
	4 航空機燃料譲与税	8,000
4 地方特例交付金		278,000
	1 地方特例交付金	278,000
5 地方交付税		112,500,000
	1 地方交付税	112,500,000
6 交通安全対策特別交付金		450,000
	1 交通安全対策特別交付金	450,000
7 分担金及び負担金		1,867,395
	1 分担金	223,104

	2 負 担 金	1,644,291
8 使用料及び手数料		4,944,456
	1 使 用 料	3,283,684
	2 手 数 料	1,660,772
9 国庫支出金		46,215,074
	1 国庫負担金	21,227,591
	2 国庫補助金	23,904,664
	3 委 託 金	1,082,819
10 財産収入		745,524
	1 財産運用収入	371,302
	2 財産売却収入	374,222

11 寄 附 金		8,000
	1 寄 附 金	8,000
12 繰 入 金		15,844,040
	1 特 別 会 計 繰 入 金	578,980
	2 基 金 繰 入 金	15,265,060
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		47,214,498
	1 延滞金、加算金及び過料等	269,142
	2 県 預 金 利 子	4,600
	3 公営企業貸付金元利収入	289,984

	4 貸付金元利収入	40,965,241
	5 受託事業収入	910,385
	6 収益事業収入	2,730,227
	7 利子割精算金収入	20,000
	8 雑収入	2,024,919
15 県債		59,208,000
	1 県債	59,208,000
歳入合計		435,597,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,201,812
	1 議 会 費	1,201,812
2 総 務 費		24,950,032
	1 総 務 管 理 費	8,048,855
	2 企 画 費	6,933,761
	3 徴 税 費	4,558,138
	4 市 町 村 振 興 費	976,248
	5 選 挙 費	526,225
	6 防 災 費	3,172,400

	7 統計調査費	475,890
	8 人事委員会費	121,374
	9 監査委員費	137,141
3 民生費		58,333,735
	1 社会福祉費	45,715,324
	2 児童福祉費	10,079,765
	3 生活保護費	2,529,745
	4 災害救助費	8,901
4 衛生費		19,762,974
	1 公衆衛生費	3,860,683
	2 環境衛生費	9,580,574

	3 保 健 所 費	1,206,345
	4 医 藥 費	5,115,372
5 勞 働 費		2,428,065
	1 勞 政 費	849,607
	2 職 業 訓 練 費	415,804
	3 失 業 对 策 費	1,093,346
	4 勞 働 委 員 会 費	69,308
6 農 林 水 産 業 費		16,439,055
	1 農 業 費	5,343,902
	2 畜 産 業 費	848,514
	3 農 地 費	7,321,273

	4 林業費	1,848,593
	5 水産業費	1,076,773
7 商工費		48,166,152
	1 商工業費	45,498,461
	2 観光費	2,667,691
8 土木費		36,896,833
	1 土木管理費	2,864,880
	2 道路橋梁費	14,182,467
	3 河川海岸費	10,309,083
	4 港湾費	4,189,435
	5 都市計画費	3,836,325

	6 住 宅 費	1,514,643
9 警 察 費		26,120,062
	1 警 察 管 理 費	24,082,557
	2 警 察 活 動 費	2,037,505
10 教 育 費		98,166,869
	1 教 育 總 務 費	16,187,615
	2 義 務 教 育 費	47,149,663
	3 高 等 学 校 費	22,661,642
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,574,538
	5 社 会 教 育 費	1,631,407
	6 保 健 体 育 費	1,962,004

11 災害復旧費		5,764,798
	1 農林水産施設災害復旧費	3,443,000
	2 土木施設災害復旧費	2,321,798
12 公債費		63,075,941
	1 公債費	63,075,941
13 諸支出金		34,240,672
	1 公営企業費	2,734,572
	2 地方消費税清算金	16,693,000
	3 利子割交付金	476,000
	4 配当割交付金	710,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	120,000

	6 地方消費税交付金	12,754,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	264,000
	8 特別地方消費税交付金	100
	9 自動車取得税交付金	469,000
	10 利子割精算金	20,000
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		435,597,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
基幹系情報システム運用事業	平成 27 年度 から 平成 33 年度 まで	千円 3,270,731
県立ミュージアム 収蔵品管理システム運用事業	平成 27 年度 から 平成 32 年度 まで	2,107
県立ミュージアム 清掃業務委託事業	平成 27 年 度	10,000
本庁舎清掃業務委託事業	平成 27 年 度	33,664
本庁舎警備業務委託事業	平成 27 年 度	30,858
税務サーバ等運用経費	平成 27 年 度	9,852
図書館・文書館 警備業務委託事業	平成 27 年 度	7,053
全国情報発信推進事業	平成 27 年 度	13,000
県政広報推進事業	平成 27 年 度	33,498

行政情報提供システム リニューアル事業	平成27年度から 平成32年度まで	8,916
泡消火剤貯蔵タンク 点検調査・改修事業	平成27年度	1,620
総合防災情報システム運用事業	平成27年度から 平成31年度まで	148,890
大気汚染常時監視システム 整備・運用事業	平成27年度から 平成33年度まで	190,673
野生鳥獣対策システム運用経費	平成27年度から 平成28年度まで	778
神経難病患者支援強化事業	平成27年度	30,000
斯道学園建替整備事業	平成27年度から 平成28年度まで	418,153
一般向け夜間救急電話相談事業	平成27年度から 平成29年度まで	32,100
小児向け夜間救急電話相談事業	平成27年度から 平成29年度まで	40,900
地域医療等寄附講座設置事業	平成27年度	35,000
感染症予防・医療対策費	平成27年度	30,000
地域産業人材創出支援事業	平成27年度	1,700

緊急再就職促進訓練事業	平成 27 年 度	119,880
緊急雇用創出基金事業	平成 27 年 度	500,000
畜産試験場施設整備事業	平成 27 年 度	187,102
道路維持修繕事業	平成 27 年 度	496,800
道路整備交付金事業 (国道377号(仮称)長野トンネル 建設工事)	平成 27 年 度	450,000
道路改築事業 (県道鴨川停車場五色台線)	平成 27 年 度	85,000
道路改築事業 (県道円座香南線)	平成 27 年 度	180,000
河川海岸維持修繕事業	平成 27 年 度	78,000
広域河川改修事業 (新川)	平成 27 年 度	260,000
香東川総合開発費 (椀川ダム)	平成 27 年度 から 平成 32 年度 まで	22,200,000
高松港維持管理事業	平成 27 年 度	20,000
高松港コンテナターミナル等 警備業務委託事業	平成 27 年 度	24,000

港湾維持修繕事業	平成 27 年 度	25,000
既設公営住宅改善事業	平成 27 年 度	112,100
警察本部庁舎清掃業務委託事業	平成 27 年 度	9,139
放置駐車違反車両確認業務委託事業（高松地区）	平成 27 年 度 か ら 平 成 29 年 度 ま で	77,355
放置駐車違反車両確認業務委託事業（中讃地区）	平成 27 年 度 か ら 平 成 29 年 度 ま で	41,451
県立中学校給食業務委託事業	平成 27 年 度 か ら 平 成 28 年 度 ま で	72,182
情報教育事業	平成 27 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	192,842
老朽校舎等改築事業	平成 27 年 度 か ら 平 成 28 年 度 ま で	4,094,512
高松養護学校老朽改築事業	平成 27 年 度	742,356
郷土資料システム運用事業	平成 27 年 度 か ら 平 成 29 年 度 ま で	1,800
五色台少年自然センター清掃業務委託事業	平成 27 年 度	7,066

香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成26年度 平成40年度 から まで	香川県信用保証協会が平成26年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成26年度 平成43年度 から まで	香川県信用保証協会が平成26年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
公益財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償	平成26年度 平成37年度 から まで	平成26年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農業振興公社に対して農地保有合理化促進事業又は農業経営基盤強化促進法第7条第1号から第3号までに規定する事業に係る農用地等の買入資金として5,700万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
公益財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償	平成26年度 平成37年度 から まで	平成26年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農業振興公社に対して農地保有合理化促進事業に係る農用地等の借入資金として1,000万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 457,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
地域振興費	740,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	74,000	同上	同上	同上
防災総務費	1,582,000	同上	同上	同上
県有施設耐震改修事業費	47,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	93,000	同上	同上	同上
老人福祉費	78,000	同上	同上	同上
児童福祉施設整備費	43,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等処理事業費	1,886,000	同上	同上	同上
環境保全費	15,000	同上	同上	同上

医 務 費	94,000	同 上	同 上	同 上
畜 産 試 験 場 費	15,000	同 上	同 上	同 上
土 地 改 良 費	330,000	同 上	同 上	同 上
香川用水関連土地改良費	203,000	同 上	同 上	同 上
農 地 防 災 事 業 費	583,000	同 上	同 上	同 上
林 道 費	85,000	同 上	同 上	同 上
治 山 費	342,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 建 設 費	44,000	同 上	同 上	同 上
観 光 施 設 費	210,000	同 上	同 上	同 上
直轄国道改築費負担金	1,521,000	同 上	同 上	同 上
地方道路整備事業費	4,033,000	同 上	同 上	同 上
道路橋梁新設改良費	262,000	同 上	同 上	同 上

河川海岸総務費	1,312,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	123,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	95,000	同上	同上	同上
河川改良費	939,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	1,167,000	同上	同上	同上
砂防費	476,000	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊対策費	89,000	同上	同上	同上
海岸保全費	45,000	同上	同上	同上
直轄港湾改修費負担金	74,000	同上	同上	同上
港湾補修費	80,000	同上	同上	同上
港湾建設費	935,000	同上	同上	同上
都市計画総務費	81,000	同上	同上	同上

街 路 事 業 費	546,000	同 上	同 上	同 上
公 営 住 宅 建 設 費	263,000	同 上	同 上	同 上
警 察 本 部 費	235,000	同 上	同 上	同 上
警 察 施 設 整 備 事 業 費	1,109,000	同 上	同 上	同 上
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	465,000	同 上	同 上	同 上
教 職 員 人 事 費	2,308,000	同 上	同 上	同 上
教 育 セ ン タ ー 費	327,000	同 上	同 上	同 上
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業 費	422,000	同 上	同 上	同 上
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業 費	2,352,000	同 上	同 上	同 上
特 別 支 援 学 校 費	546,000	同 上	同 上	同 上
青 少 年 教 育 施 設 費	369,000	同 上	同 上	同 上
体 育 施 設 費	1,003,000	同 上	同 上	同 上

現年農業施設災害復旧費	138,000	同 上	同 上	同 上
現年災害土木復旧費	666,000	同 上	同 上	同 上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同 上	同 上	同 上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	30,000,000	同 上	同 上	同 上
計	59,208,000			

平成 26 年度香川県特別会計予算

平成 26 年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	292,651 千円
2	就農支援資金特別会計	205,764
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	1,144,332
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,114,665
5	集中管理特別会計	97,854,367
6	証紙特別会計	2,875,001
7	栗林公園特別会計	282,002
8	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	2,526,332
9	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	91,452
10	林業・木材産業改善資金特別会計	20,344
11	沿岸漁業改善資金特別会計	58,876
12	流域下水道事業特別会計	2,952,792
13	駐車場事業特別会計	727,574
14	内陸工業団地造成事業特別会計	528,781
15	県立大学特別会計	844,826
16	奨学金特別会計	627,191

17 県債管理特別会計

122,952,170

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 4,191
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,191
2 繰 越 金		213,586
	1 繰 越 金	213,586
3 諸 収 入		74,874
	1 貸 付 金 償 還 金	74,874
歳 入 合 計		292,651

歲 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉 資金貸付費		千円 292,651
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	292,651
歲 出 合 計		292,651

(2) 就農支援資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 9
	1 業務勘定繰入金	9
2 繰越金		156,129
	1 繰越金	156,129
3 諸収入		48,485
	1 貸付金償還金	48,485
歳入合計		204,623

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		204,623 <small>千円</small>
	1 就農支援資金貸付費	204,623
歳 出 合 計		204,623

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,131
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,131
2 繰 越 金		9
	1 繰 越 金	9
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		1,141

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 1,141
	1 運 営 費	1,141
歳 出 合 計		1,141

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰越金		204,841 <small>千円</small>
	1 繰越金	204,841
2 諸収入		939,491
	1 貸付金償還金	939,489
	2 雑入	2
歳入合計		1,144,332

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		1,144,332 <small>千円</small>
	1 中 小 企 業 高度化資金貸付費	843,991
	2 小 規 模 企 業 者 等 設備導入資金貸付費	300,341
歳 出 合 計		1,144,332

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 46,065
	1 負担金	46,065
2 使用料及び手数料		122,854
	1 使用料	122,854
3 繰入金		593,596
	1 他会計繰入金	593,596

4 諸 収 入		32,150
	1 雑 入	32,150
5 県 債		320,000
	1 県 債	320,000
歳 入 合 計		1,114,665

歳 出

款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		320,000 <small>千円</small>
	1 高松地区埋築費	320,000
2 港湾施設整備費		256,747
	1 港湾施設整備費	256,747
3 公 債 費		537,918
	1 公 債 費	537,918
歳 出 合 計		1,114,665

(5) 集中管理特別会計

歳入

款	項	金額
1 繰入金		119,183 <small>千円</small>
	1 他会計繰入金	119,183
2 繰越金		6
	1 繰越金	6
3 諸収入		97,735,178
	1 振替収入	97,727,812
	2 雑収入	7,366
歳入合計		97,854,367

歳 出

款	項	金 額
1 集中管理費		97,854,367 <small>千円</small>
	1 給与集中管理費	95,330,715
	2 文書集中管理費	148,108
	3 通信集中管理費	138,600
	4 自動車運行集中管理費	76,855
	5 物品調達費	778,630
	6 機械計算事務費	108,759
	7 光熱水費	1,272,700
歳 出 合 計		97,854,367

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金額
1 証紙収入		2,875,000 千円
	1 証紙収入	2,875,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		2,875,001

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		2,875,001 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,875,001
歳 出 合 計		2,875,001

(7) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 206,071
	1 使用料	206,071
2 財産収入		67
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	66
3 寄附金		1,000
	1 寄附金	1,000

4 繰 入 金		69,013
	1 他 会 計 繰 入 金	69,013
5 諸 収 入		5,851
	1 雑 入	5,851
歳 入 合 計		282,002
歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		282,002 <small>千円</small>
	1 栗 林 公 園 費	282,002
歳 出 合 計		282,002

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 3,474
	1 財産運用収入	3,474
2 繰入金		1,442,373
	1 基金繰入金	611,888
	2 貸付勘定繰入金	830,485
歳入合計		1,445,847

歲 出

款	項	金 額
1 管 理 費		133,388 <small>千円</small>
	1 香 川 用 水 管 理 費	133,388
2 基 金 管 理 費		1,312,459
	1 基 金 管 理 費	1,312,459
歲 出 合 計		1,445,847

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 250,000
	1 建設勘定繰入金	250,000
2 諸 収 入		830,485
	1 貸付金元利収入	830,485
歳 入 合 計		1,080,485

歲 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		1,080,485 <small>千円</small>
	1 貸 付 費	1,080,485
歲 出 合 計		1,080,485

(9) 番 の 州 地 区 臨 海 工 業 用 土 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,468
	1 負担金	2,468
2 財産収入		13,170
	1 財産運用収入	13,170
3 繰入金		75,812
	1 基金繰入金	75,812
4 繰越金		1

	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		91,452
歳出		
款	項	金額
1 1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 91,452
	1 1番の州地区埋築費	91,452
歳出合計		91,452

(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 20
	1 業務勘定繰入金	20
2 繰越金		19,980
	1 繰越金	19,980
歳入合計		20,000

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 20,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	20,000
歳 出 合 計		20,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 319
	1 一 般 会 計 繰 入 金	319
2 繰 越 金		24
	1 繰 越 金	24
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		344

歳 出

款	項	金 額
1 運 営 費		千円 344
	1 運 営 費	344
歳 出 合 計		344

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		37,708
	1 繰越金	37,708
3 諸収入		20,082
	1 貸付金償還金	20,082
歳入合計		57,800

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		57,800 <small>千円</small>
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	57,800
歳 出 合 計		57,800

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,065
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,065
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		1,076

歳 出

款	項	金額
1 運 営 費		千円 1,076
	1 運 営 費	1,076
歳 出 合 計		1,076

(12) 流域下水道事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,476,441 ^{千円}
	1 負担金	1,476,441
2 国庫支出金		347,200
	1 国庫補助金	347,200
3 繰入金		1,034,548
	1 他会計繰入金	1,034,548
4 諸収入		603

	1 受託事業収入	456
	2 雑収入	147
5 県債		94,000
	1 県債	94,000
歳入合計		2,952,792
歳出		
款	項	金額
1 中 讚 流 域 下 水 道 整 備 費		千円 1,384,749
	1 建設事業費	556,200
	2 管理事業費	828,549

2 香 東 川 流 域 下 水 道 整 備 費		497,689
	1 建 設 事 業 費	61,200
	2 管 理 事 業 費	436,489
3 公 債 費		1,070,354
	1 公 債 費	1,070,354
歲 出 合 計		2,952,792

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		198,435 ^{千円}
	1 使用料	198,435
2 繰入金		450,137
	1 他会計繰入金	450,137
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
4 県債		79,000
	1 県債	79,000
歳入合計		727,574

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 284,346
	1 駐 車 場 整 備 事 業 費	81,200
	2 駐 車 場 管 理 事 業 費	203,146
2 公 債 費		443,228
	1 公 債 費	443,228
歳 出 合 計		727,574

(14) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		42,353 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	42,353
2 繰入金		486,428
	1 一般会計繰入金	486,428
歳入合計		528,781

歳 出

款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		15,378 <small>千円</small>
	1 高松東地区造成費	15,378
2 公 債 費		513,403
	1 公 債 費	513,403
歳 出 合 計		528,781

(15) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 230,214
	1 使用料	198,919
	2 手数料	31,295
2 寄附金		936
	1 寄附金	936
3 繰入金		609,897
	1 他会計繰入金	609,897

4 諸 収 入		3,779
	1 受 託 事 業 収 入	1,400
	2 雑 入	2,379
歳 入 合 計		844,826
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		844,826 ^{千円}
	1 県 立 大 学 費	844,826
歳 出 合 計		844,826

(16) 奨学金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 国庫支出金		千円 54,522
	1 国庫補助金	54,522
2 繰入金		388,832
	1 一般会計繰入金	388,832
3 繰越金		1
	1 繰越金	1

4 諸 収 入		183,836
	1 貸 付 金 償 還 金	183,836
歳 入 合 計		627,191
歳 出		
款	項	金 額
1 奨 学 金 貸 付 費		627,191 <small>千円</small>
	1 奨 学 金 貸 付 費	627,191
歳 出 合 計		627,191

(17) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		62,917,170 <small>千円</small>
	1 他会計繰入金	62,917,170
2 県債		60,035,000
	1 県債	60,035,000
歳入合計		122,952,170

歲 出

款	項	金 額
1 公 債 費		122,952,170 <small>千円</small>
	1 公 債 費	122,952,170
歲 出 合 計		122,952,170

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
栗林公園活性化事業	平成 27 年 度	千円 4,115
高松港旅客ターミナルビル等 清掃業務委託事業	平成 27 年 度	19,000
高松港旅客ターミナルビル等 警備業務委託事業	平成 27 年 度	22,000
大東川処理区建設事業 (大東川浄化センター改築工事)	平成 27 年 度	150,000
大東川処理区管理事業 (下水汚泥処理業務委託事業)	平成 27 年 度	119,000
大東川処理区管理事業 (幹線管渠維持修繕工事)	平成 27 年 度	900
金倉川処理区管理事業 (下水汚泥処理業務委託事業)	平成 27 年 度	104,000

金倉川処理区管理事業 (幹線管渠維持修繕工事)	平成 27 年 度	800
高松西部処理区管理事業 (下水汚泥処理業務委託事業)	平成 27 年 度	123,000
高松西部処理区管理事業 (幹線管渠維持修繕工事)	平成 27 年 度	2,500
高等学校等奨学事業	平成 27 年 度 から 平成 30 年 度 まで	265,550
大学生等奨学事業	平成 27 年 度 から 平成 31 年 度 まで	222,656
大学生等奨学事業 (コンビニ収納事務)	平成 27 年 度	72
公益財団法人かがわ産業支援財団 に対する損失補償	平成 26 年 度 から 平成 39 年 度 まで	公益財団法人かがわ産業支援財団が、平成26年度に貸し付けた設備資金のうち、平成26年度から平成38年度までの各事業年度に履行期限が到来する債権で、最終償還期限到来後3月を経過しても、なお回収できない額に相当する額

第3表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海工業地帯造成事業費	千円 320,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	94,000	同上	同上	同 上
駐車場整備費	79,000	同上	同上	同 上
借換債（県債管理特別会計）	60,035,000	同上	同上	同 上
計	60,528,000			

平成26年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	896 床
(2)	年 間 患 者 数	
	入 院	264,260 人
	外 来	376,736 人
(3)	1 日 平 均 患 者 数	
	入 院	724 人
	外 来	1,544 人
(4)	主 な 建 設 改 良 事 業	
	病 院 整 備 事 業	50,911 千円
	医 療 器 械 整 備 事 業	871,150 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	病 院 事 業 収 益	22,766,511 千円
	第1項 医 業 収 益	19,319,811 千円

第2項 医業外収益	3,446,693 千円
第3項 特別利益	7 千円

支 出

第1款 病院事業費用	24,350,207 千円
第1項 医業費用	22,819,040 千円
第2項 医業外費用	678,414 千円
第3項 特別損失	852,753 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 314,974千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,159,664 千円
第1項 企業債	769,000 千円
第2項 出資金	956 千円
第3項 他会計からの長期借入金	51,465 千円
第4項 補助金	70,367 千円
第5項 負担金	267,876 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,474,638 千円
第1項 建設改良費	932,752 千円
第2項 企業債償還金	470,402 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	71,484 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院解体工事	平成27年度	千円 988,630
丸亀病院医事業務委託事業	平成27年度から 平成29年度まで	47,790
丸亀病院病院情報システム 機器保守業務委託事業	平成27年度から 平成32年度まで	24,446
丸亀病院病院情報システム 運用保守業務委託事業	平成27年度から 平成32年度まで	81,599
白鳥病院清掃業務委託事業	平成27年度	23,328

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費 事業費	千円 49,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部 又は一部を翌年度に繰り延べて借入すること ができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費 事業費	720,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	12,394,009 千円
(2) 交際費	400 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

へき地医療拠点病院運営費補助	9,021 千円
県立病院運営費補助	5,421 千円
救命救急センター運営費補助	126,235 千円
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	12,000 千円
肝疾患診療連携拠点病院運営事業費補助	4,000 千円
へき地医療拠点病院設備整備費補助	68,244 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,000,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	器械及び備品	ダヴィンチ外科手術システム	1 式
	同上	電子カルテシステム	1 式

平成26年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数		14団体
(2) 年間給水量		64,518千立方メートル
(3) 1日平均給水量		176,762立方メートル
(4) 主な建設改良事業	第二次拡張事業	1,061,302千円
	更新・耐震化対策事業	1,965,520千円
	一般建設改良事業	103,270千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		5,503,346千円
第1項 営業収益		4,750,662千円
第2項 営業外収益		203,596千円
第3項 特別利益		549,088千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,674,423千円

第1項 営業費用	4,346,644千円
第2項 営業外費用	268,269千円
第3項 特別損失	39,510千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額3,916,261千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 水道用水供給事業資本的収入	1,775千円
第1項 固定資産売却代金	1,775千円

支 出

第1款 水道用水供給事業資本的支出	3,918,036千円
第1項 建設改良費	3,130,092千円
第2項 企業債償還金	557,944千円
第3項 投資有価証券購入費	210,000千円
第4項 予備費	20,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 路 維 持 修 繕 工 事	平成27年度	28,766
電 気 機 械 設 備 維 持 修 繕 工 事	平成27年度	19,544

中部浄水場2系ろ過池修繕工事	平成27年度	(87,428) 6,477
東部浄水場運転管理業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	210,000

(注)上段()書きは、修繕引当金取崩し額も含めた執行額である。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 728,430千円 |
| (2) 交際費 | 50千円 |

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 減債積立金 | 548,346千円 |
| (2) 建設改良積立金 | 130,583千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、120,000千円と定める。

平成26年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数		38事業所
(2) 年間給水量		23,032千立方メートル
(3) 1日平均給水量		63,101立方メートル
(4) 主な建設改良事業	一般建設改良事業	607,466千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		996,008千円
第1項 営業収益		845,730千円
第2項 営業外収益		33,238千円
第3項 特別利益		117,040千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		711,320千円
第1項 営業費用		667,880千円
第2項 営業外費用		31,486千円
第3項 特別損失		6,954千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額774,989千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 工業用水道事業資本的収入		105,100千円
第1項 国庫補助金		105,100千円
	支	出
第1款 工業用水道事業資本的支出		880,089千円
第1項 建設改良費		607,466千円
第2項 企業債償還金		49,631千円
第3項 他会計借入金償還金		216,934千円
第4項 国庫補助金返還金		5,058千円
第5項 予備費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 路 維 持 修 繕 工 事	平成27年度	7,160 千円
電 気 機 械 設 備 維 持 修 繕 工 事	平成27年度	1,389

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	133,305千円
(利益剰余金の処分)	

第8条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金	50,824千円
(2) 他会計借入金償還積立金	209,843千円
(たな卸資産購入限度額)	

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成26年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	15戸
(2) 年間給水量	53千立方メートル
(3) 1日平均給水量	145立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		29,797千円
第1項 営業収益		14,952千円
第2項 営業外収益		3,147千円
第3項 特別利益		11,698千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		15,658千円
第1項 営業費用		14,298千円
第2項 営業外費用		360千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(五色台水道事業資本的収入額が五色台水道事業資本的支出額に対し不足する額1,029千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

支 出

第1款 五色台水道事業資本的支出 1,029千円

第1項 建設改良費 1,029千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第6条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,728千円である。